

専決第12号

令和3年4月21日

松山市長 野 志 克 仁

令和3年度松山市一般会計補正予算（第2号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金の給付により、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等の経営継続を支援するとともに、個人事業主等支援資金の貸付により、経営基盤が特に脆弱な個人事業主等の資金繰りを支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和3年度松山市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,497,310千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,251,913千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		46,801,115 千円	4,845,107 千円	51,646,222 千円
	2 国庫補助金	6,530,777	4,845,107	11,375,884
17 県支出金		16,192,083	552,203	16,744,286
	2 県補助金	3,865,069	552,203	4,417,272
20 繰入金		13,612,323	100,000	13,712,323
	1 基金繰入金	13,578,941	100,000	13,678,941
歳入合計		196,754,603	5,497,310	202,251,913

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		9,198,213 千円	5,497,310 千円	14,695,523 千円
	1 商工費	7,769,768	5,497,310	13,267,078
歳出合計		196,754,603	5,497,310	202,251,913